

千葉市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点事業の見直しにかかる作業部会 議事要旨 (令和元年度第1回)

- 1 日 時 令和元年12月24日(火) 14:00~15:45
- 2 会 場 千葉市社会福祉協議会中央区事務所 ボランティア活動室1
- 3 出席者 地域拠点コーディネーター 中野学園 江澤委員
運営事務局会議委員(相談支援事業者)
支援センターはなみがわ 松山委員、畑町ガーデン 山田委員、若葉泉の里 小川委員、
地域生活支援センターふるる 染谷委員、中野学園 菅野委員
知的障害者福祉施設関係 たかね園 辰己委員
身体障害者福祉施設関係 若葉泉の里 安達委員
精神障害者福祉施設関係 鎌取相談支援センター 山岡委員
医療的ケア児等支援部会 千葉県千葉リハビリテーションセンター 景山委員
特定・一般相談支援事業所
指定相談支援事業所 くくる 石原氏、相談支援センターこすもす 伊藤委員
相談支援事業所 こんぱす 竹嶋委員、千葉市療育センター相談支援事業所ぱれっと 古川委員
行政関係者
障害者自立支援課 矢野主査、精神保健福祉課 鈴木主査、緑区高齢障害支援課 鶴岡主査
障害福祉サービス課地域支援班 窄口主査、荒井主任主事

4 議事要旨

初回であるため、事務局より作業部会の趣旨等を説明するとともに参加者の自己紹介を実施した。その後、事務局より国が示す地域拠点事業及び千葉市の地域拠点事業の現状を説明し、その後意見交換を行った。

《作業部会の趣旨等》

窄口主査 地域生活支援拠点(以下、「拠点」という。)は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、重度障害にも対応できる専門性を有し、障害者やその家族の緊急事態に対応を図ることを目的に整備されるものとなっているが、国が発表している数字として平成30年4月1日時点で、全国の自治体数及び圏域数合わせて1,860に対して、整備済みの自治体は119となっており、全国的にはまだまだ取組が進んでいない事業である。

千葉市における拠点事業は、平成29年度から中野学園への委託により実施している。市の実施計画においては、平成31年度1か所、令和2年度1か所増により計3か所で全市展開していく予定であったが、現在、2か所目の受託事業者が定まっておらず、また、すでに受託している中野学園からも他事業所から協力が得にくい等の課題が提起されている。このため、本事業を全市に展開していくにあたって、あるべき方向性について12月から3月にかけて毎月1回集中的に検討を行い、年度末を目途に提言をとりまとめることが当作業部会の目的となっている。

当会のメンバーとして、拠点事業の機能が広範にわたることから、地域自立支援協議会の運営事務局会議委員のほか、拠点事業の機能と関係が深いと考えられる事業所の皆様にもお声をかけさせて

いただいた。

拠点事業は、国が示している事業の枠組みが不明確であり、また、他の類似事業との棲み分けも整理されておらず、各自治体がさまざま違う形で行っているような市町村の裁量の大きい事業であり、その整備や運用は大変困難で、本市のみならず、他市においても苦慮しているという声をよく聞く。当作業部会において、皆さまからお知恵を拝借し、この難しい事業である拠点のあるべき姿について考えていきたいので、ご協力願いたい。

《国が示す地域拠点事業及び千葉市の地域拠点事業の現状》

窄口主査

- (1) 国が示す地域拠点事業資料「地域生活支援拠点等について～地域生活支援体制の推進～【第2版】」について説明
- (2) 平成30年度の実績報告書に基づき、千葉市の地域拠点事業の現状について説明。

当事業を利用するためには、あらかじめ利用登録をしていただいております。平成30年度末での登録者は22人で、登録者への支援方法・支援内容・今後の方向性に向けた提案は、配付資料に記載のとおりである。補足説明を中野学園で地域拠点コーディネーターの江澤委員よりお願いしたい。

江澤委員 当該事業は、国から示されている事業内容がわかりにくいものであったため、地域・障害種別を限定してスタートした。相談事業は、委託相談事業とともに実施し、委託相談で対応できない部分を拠点事業にて対応してきた。また、緊急時対応を行うことはまれであり、何らかの福祉サービス利用者であれば、福祉サービス提供事業者が対応することにより対応できた。緊急時の対応に関する課題は、①緊急時の定義（例：冠婚葬祭の場合は緊急時となるのか）・対応方法が定まっていない、②サービスの未利用者への対応方法、③1人では対応することはできない、等である。

体験（自立訓練）事業は、平成30年度より中野学園の空床利用2床で実施してきたが、体験の場を入所施設で実施することに違和感がある。また、「親亡き後」を考える際、急に生活環境が変化する事例は少なく、登録者の居住支援等の将来像をどう考えるかで変わるのではないかと。

地域の体制づくり機能は、地域のネットワーク化の構築のために協力を求めて各事業所に依頼しても、拠点事業の周知等ができていないため、協力を得ることが難しいことが多かった。

この作業部会を通じ、拠点の必要性や事業内容等の意見を参加委員から伺いたい。

《意見交換》

景山委員 拠点事業を始めた経緯及び千葉市としての考え方を教えて欲しい。

窄口主査 第3次実施計画に基づき、「障害のある人の地域生活支援の充実」を目的に障害者の高齢化、重度化、「親亡き後の支援」と言った課題に対応するために開始した。平成29年度からスモールスタートで開始したが、現在、事業の様々な課題に対して千葉市としての方向性が定めづらい状況があるため、当作業部会において検討させていただきたいと考えている。

伊藤委員 相談支援専門員として、短期入所のニーズがあるにも関わらず、医療的配慮が必要な方や重度精神障害者、行動障害者等障害種別によっては利用できない場合がある。原因として、専門性が高く既存のサービスでの対応が難しいことから、事業者の参入が進まないのではないかと。

松山委員 今年度、2か所目の整備を行うのか。また、相談事業と重複する部分はどのようにするのか。

窄口主査 計画上は本年度拠点をもう1か所整備することとなっているが、どのように整備していくか本作業部会での検討内容を参考にさせていただきたい。また、相談事業と拠点事業とで重複する機能については、拠点事業が国の要綱上「地域生活支援事業」として位置づけられており、柔軟に制度設計をすることができることから、次年度予算要望している基幹相談支援センター設置の動きとも併せて、当作業部会にて検討を進めていきたい。

竹嶋委員 1法人で拠点事業を受託して運営していくことは難しく感じるため、複数法人での受託も検討してはどうか。また、拠点事業は相談事業と切り離すことが難しい事業で、現在の委託相談事業は受託事業者が既存事業の運営だけでも大変と聞いている。そのような中で拠点事業の相談業務まで受託して実施するのは難しいのではないか。

千葉市は中核地域生活支援センターが所在していないことから、相談事業をどのように展開していくのかも含め、検討してはどうか。

小川委員 基幹相談支援事業と拠点事業は別に考えるべきと考える。千葉市における拠点のあり方を検討すべきではないか。

江澤委員 拠点事業は複数事業者で3障害に対応するのが理想ではないか。相談事業は利用者と相談員との信頼関係で成り立つことが多く、拠点事業が相談事業の一部を担うのではなく、利用者につながりがある相談事業所に対応できない部分を拠点事業で対応すべきではないか。

機能の整理も必要ではあるが、拠点事業は人的資源が必要であること、そして何を担うのかを議論していただきたい。

山岡委員 相談事業の棲み分けをどうするのか、拠点をどう整備していくのか、整理が必要ではないか。

染谷委員 拠点事業の整備方法及び事業開始当初の考え方と現況に違いが生じていると感じており、整理をしたうえで検討を進めてはどうか。

伊藤委員 拠点事業の運営方針を定め、公募により拠点事業を継続的に運営できるようにしてはどうか。

石野委員 千葉市オリジナルの拠点事業を整備するにあたり、機能の一つである「短期入所」のベット数が不足している。短期入所については市で実態調査を行っているがそれも参考にしたらどうか。また、相談支援体制をどのようにすべきか、検討してはどうか。

山岡委員 他市の状況等を勘案するに、多機能型整備は行き詰っているように感じている。そのため、多様なニーズに対応できる面的整備を進めるべきと考えている。皆ができることを少しずつ出すことで拠点事業は進めていくことができるのではないか。

江澤委員 市川市の拠点事業の立ち上げのワーキングチームに参加している。そのワーキングチームの検討の過程で短期入所がない、という話になった時に通所事業所が短期入所利用者の受入を始めることとなった。相談支援事業も大切であることはもちろん、拠点事業にすべての機能を担わせるのではなく、検討過程を大切にするとともに地域資源に係る意見交換を実施することで、有意義な作業部会になるとともに方向性も見えてくるのではないか。

以上